

令和 5 年度

「教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価」報告書

(令和 4 年度対象)

朝倉市教育委員会

1 はじめに

朝倉市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、令和4年度の朝倉市教育委員会の活動や教育施策について行いました。

点検及び評価に当たりましては、令和4年度の朝倉市教育施策要綱により行い、この報告書を議会に提出するとともに、公表することにより市民の教育行政に対するご理解とご支援をお願いするものです。

2 教育委員会の概要

（1）教育委員会制度の仕組み

ア 教育委員会は、首長から独立した行政委員会と位置づけられ、地域の学校教育、社会教育・生涯学習、文化、スポーツ等に関する事務を執行する教育委員による合議制の執行機関として、すべての都道府県及び市町村に設置され、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。

イ 教育委員会を組織する教育委員は、首長が議会の同意を得て任命し、任期は4年で再任ができますこととされています。

ウ 教育長は、首長が議会の同意を得て任命し、特別職となり、任期は3年とされています。教育長は委員会の会議を総理し、委員会を代表します。

エ 職務代理者は、教育委員のうちから教育長が指名し、教育長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を行います。

(2) 朝倉市教育委員会

委員の区分	氏名	任期	保護者	出身地域
教育長	早野展生	R3.6.12～ R6.6.11		一
委員 (～R4.6.29職務代理者)	井手千章	H30.6.30～ R4.6.29		杷木
	高倉満	R4.6.30～ R8.6.29		
委員	内藤主税	H30.6.30～ R4.6.29		甘木
	坂口秀孝	R4.6.30～ R8.6.29		
委員	鹿毛美和	R3.6.26～ R7.6.25	○	甘木
委員 (R4.6.30～職務代理者)	上原実二	R2.7.3～ R6.7.2		朝倉

○：保護者該当（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項）

3 点検・評価の対象並びに基準

(1) 点検・評価の対象

教育委員会の事業内容について、事業部門別（I～III）の基本目標に係る主要課題の区分により、自己点検・評価表を作成しました。

I 学校教育

〈1〉 確かな学力

- (1) 知識・技能や学び方を身に付け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- (2) 自分で計画を立て学習し、学習習慣を身に付けた児童生徒の育成
- (3) 自ら課題を見つけ夢や目標をもち、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成

〈2〉 豊かな心

- (1) 道徳的諸価値の理解をもとに自己の生き方、人間としての生き方について考える学習の推進
- (2) 他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする児童生徒の育成

(3) いじめ、不登校への組織的な対応の推進

〈3〉 健やかな体

- (1) 体力・運動能力向上についての目標をもち主体的に学ぶ教科学習、部活動の推進
- (2) 基本的な生活習慣が身に付いた児童生徒の育成
- (3) 健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進

〈4〉 開かれた学校

- (1) コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進
- (2) 郷土に愛着と誇りを持ち、児童生徒・保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進
- (3) 教職員の服務の厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりの推進

〈5〉 教育環境の充実

- (1) 安心・安全でよりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校連携の推進
- (2) 計画的な施設整備、学校防犯体制の整備
- (3) 働き方改革の指針に基づいた業務の改善の推進

〈6〉 教育支援

- (1) 朝倉市の教育課題を解決する委託研究（調査研究部門）の実施と研究成果の普及
- (2) 朝倉市の課題に応じた職歴・職務に応じた研修体系の整理と内容の適正化
- (3) 学校不適応を克服するための適切指導と自立に向けた支援

II 生涯学習・生涯スポーツ

〈1〉 生涯学習の推進

- (1) 生涯学習推進体制の整備・充実
- (2) 生涯学習支援機能の充実

〈2〉 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- (1) スポーツ施設など活動環境の充実
- (2) 健康増進、市民相互交流の促進
- (3) 活動組織・団体の育成

〈3〉図書館サービスの充実

- (1) 図書館の適正な管理運営
- (2) 市民のニーズに応じた図書館資料の整備
- (3) 巡回文庫や移動図書館を活用した読書環境の整備

〈4〉読書活動の推進

- (1) 各種機関と連携した読書推進事業の充実
- (2) ブックスタート事業の整備・推進

III 文化

〈1〉地域文化財の総合的な保護と活用

- (1) 文化財の確実な継承
- (2) 文化財の整備と活用

〈2〉文化芸術活動の推進

- (1) 文化芸術の振興と活動支援
- (2) 文化施設の整備と利用促進

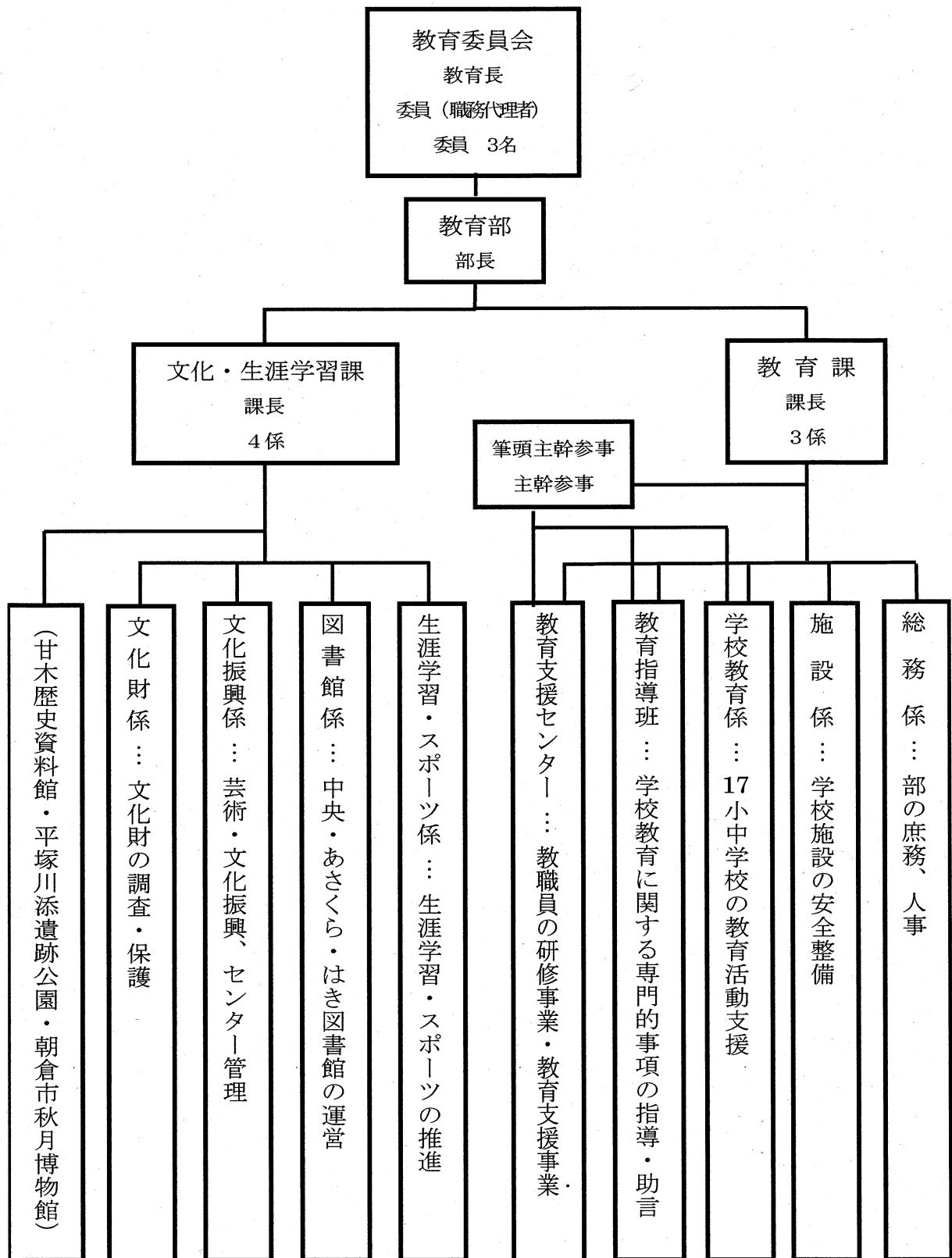
(2) 点検・評価の基準

点検・評価の項目ごとに達成状況を5段階で評価し、表示しました。

- 5 . . . 十分に達成されている。
- 4 . . . 達成されている。
- 3 . . . ほぼ達成されている。
- 2 . . . あまり達成されていない。
- 1 . . . 達成されていない。

(3) 朝倉市教育委員会事務局

<組織図>



<職員数>

所 属		令和4年度	令和3年度
教育部長		1	1
教育課	課長・筆頭主幹参事・主幹参事	3	3
	総務係	正 2 外 1	正 2 外 1
	施設係	正 5 外 0	正 5 外 0
	学校教育係	正 9 外 3	正 8 外 4
	教育指導班	正 0 外 1	正 0 外 1
	教育支援センター	正 0 外 5	正 0 外 5
	学校	調理員 不登校復帰支援員 用務員・学校司書・事務補助 スクールバス運転手	正 1 外 1 正 0 外 2 正 0 外 35 正 0 外 3
	計	正 20 外 51	正 19 外 51
	課長	1	1
	生涯学習・スポーツ係	正 6 外 6	正 6 外 6
文化・生涯学習課	図書館係	正 4 外 16	正 4 外 16
	文化振興係	正 5 外 3	正 5 外 3
	文化財係	正 7 外 4	正 8 外 4
	甘木歴史資料館・平塚川添遺跡公園・朝倉市秋月博物館	正 2 外 11	正 2 外 11
	計	正 25 外 40	正 26 外 40
	合 計	正 46 外 92	正 46 外 91

* 正規は正規職員数、外は正規以外職員数 (単位:人)

4 令和4年度の事務の管理及び執行の総括

I 学校教育

3年目を迎えた新型コロナウイルス感染症は授業のみならず様々な活動の場面に大きな影響を与えてきましたが、その中にあっても「高い志をもって可能性に挑戦し、地域に開かれた魅力ある学校づくり」を学校教育目標として、学校運営に努めてまいりました。

今年度は、ウィズコロナとして学校活動を進めていく中で、子ども達が運動に取り組む機会や、教職員が研修や調査研究に取り組む機会が増えたことで、「健やかな体」や「教育支援」で評価点を上げることができました。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症になることで様々な活動の再開が期待されていますが、すべてを元に戻すのではなく、校内の行事を含めた様々な活動について見つめ直し、働き方改革の視点も持ちながら、新たな学校活動を創り上げていく必要があります。

II 生涯学習・生涯スポーツ

施策の推進のため4つの主要課題のもと各事業を実施してきましたが、令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一部事業の中止、規模縮小又は内容変更を行うなど、引き続き思うような事業展開ができないもの確実に回復に向かうことができた一年でした。そのような中、電子図書館の充実やスポーツ団体との新たな連携協定締結など、今後生涯学習や生涯スポーツを推進する新たな取り組みを進めてきました。

今後は、コロナ禍によって制限された、誰もが学びたいことを学びたい時に学ぶことができるための機会を充実させるための事業を積極的に展開するとともに、情報発信を強化していくことが必要です。

III 文化

施策の推進のため2つの主要課題のもと各事業を実施してきましたが、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、文化施設の利用制限、各種講座、歴史文化の普及啓発活動の中止・縮小など厳しい状況が続きました。同様に文化芸術団体などの活動も制限を受け、取り止めとなった公演会等もありました。

しかしながら、施設の利用者、入館者数などは回復傾向にあります。今後は、歴史文化に触れる機会の提供と情報発信の強化が必要です。地域の歴史文化への市民意識高揚のため、又は時代を担う人々の郷土愛の醸成のためには、普及啓発支援活動を推進し触れる機会増やすことと、情報発信を強化することが必要です。

<基本目標の評価点>

部 門	基本目標	評価点の平均
学校教育	確かな学力	3.3
	豊かな心	3.7
	健やかな体	3.7
	開かれた学校	3.7
	教育環境の充実	4.3
	教育支援	4.0
生涯学習・ 生涯スポーツ	生涯学習の推進	2.5
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	3.7
	図書館サービスの充実	3.7
	読書活動の推進	3.0
文化	地域文化財の総合的な保護と活用	3.5
	文化芸術活動の推進	3.5
全 体 平 均		3.6

5 教育に関し学識経験を有する者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、1名の方から意見を徴しました。

氏 名	所 属 等
矢野俊一	元 福岡教育大学教職大学院 特任教授

6 朝倉市教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会開催状況

開 催 回 数	開 催 日	定 例 臨 時	付 議 事 件 番 号	付 議 事 件
令和4年 第6回	4月28日	定 例	第11号	平成29年7月九州北部豪雨に係る児童生徒就学援助規則を廃止する規則の制定について
			第12号	朝倉市文化財保存活用地域計画協議会設置規則の制定について
			第13号	朝倉市立小中学校修学旅行実施規程の一部を改正する規程の制定について
			第14号	朝倉市教育支援センター運営委員会委員の委嘱の臨時代理について
第7回	5月26日	定 例	第15号	朝倉市社会教育委員の委嘱について
			第16号	甘木歴史資料館協議会委員の委嘱について

開催回数	開催日	定例 臨時	付議事件番号	付議事件
第8回	6月27日	定例	第17号	令和4年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
第9回	7月26日	定例	—	—
第10回	8月19日	定例	第18号	令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第11回	9月27日	定例	第19号	令和3年度教育費歳入歳出決算に関する意見の申出の臨時代理について
			第20号	令和4年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
			第21号	朝倉市食材費高騰に対する学校給食費補助金交付要綱の制定について
第12回	10月25日	定例	第22号	朝倉市教育委員会管理職の任免についての臨時代理について
			第23号	令和4年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
			第24号	朝倉市学校給食費負担軽減事業に係る補助金交付要綱の制定について
第13回	11月18日	定例	第25号	朝倉市秋月博物館条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について

開催回数	開催日	定例 臨時	付議事件番号	付議事件
第14回	12月22日	定例	第26号	令和4年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
			第27号	久留米市外三市町高等学校組合の解散についての臨時代理について
令和5年 第1回	1月26日	定例	第1号	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について
第2回	2月16日	定例	第2号	朝倉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について
			第3号	朝倉市立中学校部活動指導員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
第3回	3月8日	臨時	第4号	朝倉市立小・中学校長の任免内申について
第4回	3月24日	臨時	第5号	朝倉市教育委員会管理職の任免について
第5回	3月24日	定例	第6号	令和4年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
			第7号	令和5年度教育費予算に関する意見の申出の臨時代理について
			第8号	令和5年度朝倉市教育施策要綱の制定について
			第9号	朝倉市図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

開催回数	開催日	定例 臨時	付議事件番号	付議事件
			第10号	朝倉市いじめ問題対策連絡協議会規則の一部を改正する規則の制定について
			第11号	朝倉市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
			第12号	朝倉市立小中学校共同実施組織運営及び事務処理規程の一部を改正する規程の制定について
			第13号	朝倉市立小中学校事務の共同実施協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

(2) 教育委員会の取り組み及び活動

① 教育委員の学習会について				
回数	年	開 催 月 日	点 檢・評 価	改善等
4	令和4年	4/28	○学習会は、教育委員としての資質向上を目指し、自己研鑽に努めるとともに、教育行政全般に関わる諸問題について、事務局担当者を交えながら、全員の意思統一と問題認識の共有のために開催しました。	○重点項目や新規事業にポイントを絞った学習会などを開催し、知識の深化や学習の充実を目指します。
		7/26 11/18	○毎月開催から学期に1回及び必要に応じて開催するように変更し、定例教育委員会の開会前に1時間程度開催しました。	
	令和5年	2/16		

② 小・中学校への学校訪問について

月 日	学 校 名	訪 問 形 態	点 檢 ・ 評 價
5／20	南陵中学校	教育事務所	○小・中学校への訪問については、教育委員及び教育委員会事務局職員による市単独訪問と、福岡県教育庁北筑後教育事務所による訪問の2つの形態で行い、適切に指導及び助言を行いました。
6／27	十文字中学校	市教委単独	
6／28	三奈木小学校	教育事務所	
6／29	秋月中学校	市教委単独	
6／30	甘木小学校	市教委単独	
6／30	金川小学校	市教委単独	
7／1	蟠城小学校	市教委単独	○校長・教頭・主幹教諭等から、経営課題及び教育課題を解決するための学校経営方針、校務運営方針、教務運営方針などの説明を受けるとともに、児童・生徒や教職員に係る関係帳簿及び会計帳簿等の点検を行い、学校経営や帳簿等の事務処理に関する指導・助言を行いました。
7／4	馬田小学校	市教委単独	
7／6	立石小学校	市教委単独	
7／11	朝倉東小学校	教育事務所	○各学校の施設全体の状態をチェックしました。
7／12	甘木中学校	教育事務所	
7／15	秋月小学校	市教委単独	○全教室の授業参観を行うとともに、教室内の掲示物の貼付状況・内容の確認を行い、指導・助言を行いました。
9／28	福田小学校	教育事務所	
9／29	大福小学校	市教委単独	
9／29	比良松中学校	市教委単独	
10／12	杷木小学校	教育事務所	○各学校の経営について意見・感想を述べました。また、日頃感じている教育関係の課題等について協議を行いました。
10／13	杷木中学校	教育事務所	

③ 教育委員の活動実績について

月	日	研修会及び事業等
R4 4	1	新規採用教職員宣誓式、新規採用教職員・転入者引渡式
	28	定例教育委員会、学習会
5	26	定例教育委員会
6	2	朝倉市人権同和教育推進協議会総会
	3	朝倉市甘木総合隣保館運営委員会
	24	青少年赤十字研究発表会
	27	定例教育委員会
	28	学校訪問（三奈木小）
	29	学校訪問（秋月中）
	30	新規教育委員辞令交付式 学校訪問（甘木小、金川小）
7	1	学校訪問（蜷城小） 朝倉市民生委員推薦会、まちづくり審議会
	4	学校訪問（馬田小）
	6	学校訪問（立石小）、朝倉市いじめ問題対策連絡協議会
	12	学校訪問（甘木中）
	15	学校訪問（秋月小）
	26	定例教育委員会、学習会

月	日	研修会及び事業等
8	5	朝倉市総合教育会議
	9	朝倉市民生委員推薦会、まちづくり審議会
	19	定例教育委員会
9	7	まちづくり審議会
	27	定例教育委員会
	29	学校訪問（大福小、比良松中）
10	5	朝倉市民生委員推薦会
	11	朝倉市人権作品コンクール審査会
	12	学校訪問（杷木小）
	13	学校訪問（杷木中）
	20	朝倉市中学校英語スピーチコンテスト（南陵中）
	25	定例教育委員会
	28	小学校教育研究会総合研究発表会（三奈木小）
	29	朝倉市小学校PTA連合会研修会（秋月小）
11	2	朝倉市教育委員会研究指定・委嘱研究発表会（比良松中）
	17	朝倉市教育委員会研究指定・委嘱研究発表会（馬田小）
	18	定例教育委員会、学習会
	30	朝倉市いじめ問題対策連絡協議会
12	6	まちづくり審議会
	22	総合教育会議、定例教育委員会

月	日	研修会及び事業等
R5 1	8	朝倉市二十歳の記念式典
	22	文化財防火訓練
	26	定例教育委員会
2	1	まちづくり審議会
	7	朝倉市小中学校運営研修会
	9	朝倉市教育支援センター研究発表会
	16	定例教育委員会、学習会
	24	青少年赤十字団結成70周年記念事業（蜷川小）
3	8	臨時教育委員会
	10	朝倉市立中学校卒業証書授与式
	16	朝倉市人権同和教育推進協議会総会
	17	朝倉市立小学校卒業証書授与式
	24	総合教育会議、臨時教育委員会、定例教育委員会

I 学校教育

学校教育目標 主要課題と評価指標(令和元年度～令和4年度)

高い志をもつて可能性に挑戦し、地域に開かれた魅力ある学校づくり

確かな学力	(1)知識・技能や学び方を身に付け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 (2)自分で計画を立て学習し、学習習慣を身に付けた児童生徒の育成 (3)自ら課題を見つけ夢や目標をもち、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成
	指標 (1)課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合(小82%、中76%) (2)家で自分で計画を立て勉強している児童生徒の割合(小67%、中55%)、 学校の授業以外に2時間以上学習をしている児童生徒の割合(小33%、中40%) (3)将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合(小88%、中75%)
	(1)道徳的諸価値の理解をもとに自己の生き方、人間としての生き方について考える学習の推進 (2)他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする児童生徒の育成 (3)いじめ、不登校への組織的な対応の推進
	指標 (1)人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合(小94%、中95%) (2)規範意識を持って行動している児童生徒の割合(小93%、中95%) (3)不登校児童生徒出現率全国平均以下
	(1)体力・運動能力向上についての目標をもち主体的に学ぶ教科学習、部活動の推進 (2)基本的な生活習慣が身に付いた児童生徒の育成 (3)健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進
健やかな体	指標 (1)体力・運動能力向上の目標を立て運動に取り組んでいる児童生徒の割合(小男80%、女75%、中男70%、女70%) (2)毎日、同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合(小80%、中77%)、起きている児童生徒の割合(小92%、中93%) (3)児童生徒の朝食摂取率(小96%、中95%)
	(1)コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進 (2)郷土に愛着と誇りを持ち、児童生徒・保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進 (3)教職員の服務の厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりの推進
教育環境の充実	指標 (1)学校運営協議会を年3回実施した学校の割合(100%) (2)地域や社会をよくするために何をすべきか考え行動している児童生徒の割合(小50%、中50%) (3)飲酒運転、セクハラ、体罰、情報漏えいの発生率(0%)
	(1)安心・安全でよりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校連携の推進 (2)計画的な施設整備、学校防犯体制の整備 (3)働き方改革の指針に基づいた業務の改善の推進
教育支援	指標 (1)月初めの安全点検及び学期1回のいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合(100%) (2)学期1回の通学路・集団登校点検及び破損施設の即修理を実施した学校の割合(100%) (3)業務改善への努力目標の設定及び職員への周知を実施した学校の割合(100%)
	(1)朝倉市の教育課題を解決する委託研究(調査研究部門)の実施と研究成果の普及 (2)朝倉市の課題に応じた職歴・職務に応じた研修体系の整理と内容の適正化 (3)学校不適応を克服するための適切指導と自立に向けた支援
指標	(1)調査研究物や実技に係る研修会について、活用を問う受講者や学校へのアンケートで、80%の活用 (2)資質向上に係る研修会について、研修内容が役立つかを問う受講者アンケートで、80%以上の満足度 (3)適応指導教室(ステップ)での支援により復帰、改善した児童生徒の割合(60%)

令和4年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
<ul style="list-style-type: none"> ○ I C T 機器を活用した個別最適な学びづくりの推進 ○ 家庭と連携した学習習慣づくりの推進 ○ キャリア教育・外国語教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業(各中学校区) ・学力調査実施事業 ・ALT、JTEの派遣事業 (・英語スピーチコンテスト事業) ・生きる力育成推進事業 	<p>標準学力テスト等における正答率30%以下を全児童生徒の2割以下</p> <p>各家庭に対する家庭学習の内容、方法、時間についての周知・徹底</p> <p>夢や目標を持ち、達成に向けて計画を立て実行する特別活動等の実施</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 考える道徳、議論する道徳の実施 ○ リーダー・フォロワー関係の育成に基づく自治的活動の充実 ○ 関係機関や専門家との連携によるいじめ、不登校対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳性検査実施事業 ・生きる力育成事業 ・生徒指導活性化推進事業 ・いじめ問題対策事業 ・不登校対策支援会議 ・人権・同和教育研修会事業 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置事業 	<p>気づいたことについて考え、議論し、自分を振りかえる授業の実施</p> <p>生徒会・児童会における自治的話し合いの計画的実施と児童生徒が情報を発信できる機会の充実</p> <p>関係機関や専門家と連携した年2回以上の小・中連絡会の機能化</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 体力・運動能力を向上させる主体的な学びの工夫 ○ 睡眠時間を確保できる生活習慣の確立 ○ 食育の充実と歯と口の健康推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の派遣事業 ・生きる力育成事業 ・チャレンジ記録の認定事業 ・小学校泳力記録会事業 ・クラブ、部活動支援事業 ・歯と口の健康推進事業 	<p>体力テストにおける筋力・走力のスコア向上を自覚できる体育授業、部活動におけるショートトレーニングの実施</p> <p>学級通信、学校通信等をとおして、起床と就寝に関する項目(全国学力・学習状況調査)の公表と家庭との連携</p> <p>弁当の日の年2回実施と食後のはみがき奨励</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校運営協議会の機能化を図った学校づくりの推進 ○ 児童生徒・保護者・地域が自慢できる「ふるさと教育」の実施 ○ 四大不祥事への予防活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへの学校情報の掲載 ・関係機関等との協力体制の強化 ・定例校長会の開催 ・学校不祥事防止対策事業 	<p>学校評価を位置づけた学校運営協議会の年3回の開催</p> <p>地域教材を活用した産業、歴史、文化に関する「ふるさと教育」の学級通信、学校通信等での発信</p> <p>不祥事防止のための職員研修の実施と職員の実態調査</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの伸びが見える教育環境の充実・整備 ○ 安心・安全な教育環境の整備と危機管理の徹底 ○ 超過勤務の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業(各中学校区) ・各種研究会等への支援 ・特色ある学校づくり研究指定事業 ・義務教育学校建設事業 ・学校施設の整備事業 	<p>教科等の学習内容に沿った評価、コメントのある成果物の掲示</p> <p>学校施設の点検及び地域と連携した通学路点検の月1回の実施</p> <p>月2回以上の定時退校日の実施と点検</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委託研究(調査研究部)の研究成果物の活用 ○ ミドルリーダー育成のための研修の充実 ○ 適応指導教室生徒の進路保障の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託研事業(教育研究・調査研究) ・職歴に応じた研修事業 ・職務に応じた研修事業 ・適応指導教室事業(ステップ) ・教育相談事業 ・不登校復帰支援事業 	<p>R3年度作成の「ICT活用スタートガイドブック(小学校)」「楽々ICT(中学校)」の活用</p> <p>ミドルリーダー研修会の実施と、主幹教諭以外の参加奨励</p> <p>家庭、学校と連携した適応指導教室の生徒の進路決定</p>

II 生涯学習・生涯スポーツ

生涯学習目標

主要課題と評価指標(令和元年度～令和4年度)

誰もが学びたいことを学ぶことができる生涯学習社会の構築	生涯学習の推進	(1)生涯学習推進体制の整備・充実 ①地域・学校・関連団体との連携 ②コミュニティセンター等を拠点とした社会教育事業の推進 (2)生涯学習支援機能の充実 ①学習機会の拡充 ②学習活動の支援 ③学習情報の提供	
		指標 生涯学習を習慣化している市民の割合35%以上 生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合85%以上	
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	(1)スポーツ施設など活動環境の充実 ①社会体育施設の整備充実 ②指定管理者制度の活用による施設の有効利用促進 (2)健康増進、市民相互交流の促進 ①ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進 (3)活動組織・団体の育成 ①体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ関係団体の育成	
		指標 スポーツを習慣化している市民の割合30%以上 スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合75%以上	
図書館サービスの充実	図書館サービスの充実	(1)図書館の適正な管理運営 ①図書館の利便性向上と危機管理への取り組み ②図書館システムの整備・活用 ③レファレンスやリクエストサービスの充実 ④電子図書館の整備・利用促進 (2)市民のニーズに応じた図書館資料の整備 ①地域の課題や多様な利用者に対応した資料の収集・整備 ②貴重資料、地域資料の収集と保存整備 ③図書館間ネットワークの整備 (3)巡回文庫や移動図書館を活用した読書環境の整備 ①移動図書館事業の推進 ②巡回文庫事業の推進	
		指標 人口1人あたりの貸出冊数 7冊以上 幼稚園・保育園(所)の移動図書館利用率100%	
読書活動の推進		(1)各種機関と連携した読書推進事業の充実 ①各種講座等図書館事業の充実 ②関係機関・団体との連携と活動の支援 ③「朝倉市子どもの読書活動推進計画(改訂版)」の推進 (2)ブックスタート事業の整備・推進 ①ブックスタートボランティアの育成 ②ブックスタート事業の推進	
		指標 生涯学習の一環として読書に親しんでいる市民の割合10%以上 ブックスタートの参加率100%	

令和4年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
○ それぞれの地域における個性豊かな生涯学習社会の構築のため、関係機関との連携強化を図り、市民の自主的活動を支援する。	社会教育関係指導者活用事業	1人あたり年間活動日数
	学社連携・融合推進事業	補助申請中学校区割合
	社会教育委員活動支援事業	会議開催回数 研修が役にたったと思う参加者割合
	お茶の間学習ネットワーク事業	お茶の間学習ネットワーク事業学習者数 お茶の間学習講座学級数
	生涯学習推進事業	講座開催回数
○ 暮らしに役立つ生涯学習情報の発信、並びに学習機会の充実を図る。 ○ 地域住民等の参画を得て放課後活動事業等を行うことで、郷土愛を育み、児童の学力向上と生きる力の育成を図る。	体育施設管理運営事業	利用申請受付件数 施設の稼働率
	ふれあい市民の広場管理運営事業	利用申請受付件数 施設の稼働率
	武道館管理運営事業	利用申請受付件数 施設の稼働率
	B&G海洋センター管理運営事業	B&G海洋センタ一年間利用者数
	スポーツ推進委員支援事業	地域での活動回数
	市民スポーツ大会開催事業	市民スポーツ大会の開催回数 市民スポーツ大会の参加人数
	体育協会支援事業	体育協会主催等の大会数 体育協会主催等の各種スポーツ大会への参加者数
	スポーツ少年団支援事業	スポーツ少年団団員数 スポーツ少年団指導者数
	各種大会出場補助事業	本補助による各種大会参加者数
○ 体育施設の適切な維持・有効活用を図る。 ○ ニュースポーツの普及やスポーツイベントの開催促進を図り、スポーツに関する市民の関心を高める。 ○ 体育協会やスポーツ少年団等の育成・支援を図る。 ○ アビスパ福岡とのフレンドリータウン協定に基づくイベント等を通して、スポーツへの関心を高める。	図書館管理運営事業	開館日数 一日平均利用者数(電子図書館分を除く) 年間レファレンス数
	図書館資料整備事業	年間資料購入数(電子図書館分を含む) 年間貸出冊数(電子図書館分を含む) 人口1人あたりの貸出冊数(電子図書館分を含む)
	移動図書館事業	年間巡回箇所数 年間貸出冊数 年間巡回延べ回数 園児1人あたりの貸出冊数
	巡回文庫事業	年間巡回箇所数 年間貸出冊数 年間巡回延べ回数
○ 各種講座・おはなし会等への参加を促進する。 ○ 「朝倉市子どもの読書活動推進計画(改訂版)」に基づき、「朝倉市子ども読書の日(毎月23日)」及び「家族ふれあい読書」の普及・啓発を行う。 ○ ブックスタート・ブックスタートフォローアップへの全員参加を目指し読み聞かせの定着を図る。	図書館読書推進事業	講座等実施回数 講座等参加人数
	ブックスタート事業	ブックスタート年間回数 ブックスタート年間参加率 3歳時点で読み聞かせをしている人の割合

III 文化

文化目標

主要課題と評価指標(令和元年度～令和4年度)

地域の歴史文化の保存と継承、更なる創造を目指して文化の薫り高い地域づくりの推進

地域文化財の総合的な保護と活用	(1)文化財の確実な継承 ① 指定文化財等保存管理 ② 埋蔵文化財調査 ③ 秋月伝統的建造物群保存事業 ④ 甘木歴史資料館及び朝倉市秋月博物館の所蔵資料の充実研究
	(2)文化財の整備と活用 ① 朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用 ② 甘木歴史資料館管理活用 ③ 朝倉市秋月博物館管理活用 ④ 歴史・文化の普及啓発
文化芸術活動の推進	指標 朝倉市の歴史と文化に愛着を持っている市民の割合40%以上
	(1)文化芸術の振興と活動支援 ① 美術展・文化趣味講座・コンサート等開催事業 ② 活動組織、団体の育成 ③ 子どもの文化、芸術活動の促進 ④ 文化ホール等の有効活用 ⑤ 姉妹都市高鍋文化交流
	(2)文化施設の整備と利用促進 ① 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持管理 ② 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持補修
	指標 文化芸術を鑑賞する機会が十分にあると思う市民の割合75%以上 文化芸術活動をしている市民の割合18%以上

令和4年度の施策の重点と点検項目

	主な事業	点検項目
○ 指定文化財等の保存・整備・活用を行うとともに、普及啓発活動を実施し、市民の文化財への意識高揚を図る。また、埋蔵文化財保護のため、予備調査を実施し必要に応じ発掘調査を行う。	指定文化財等保存管理事業	指定文化財数
	歴史・文化普及啓発事業	啓発イベント参加人数
	埋蔵文化財調査事業	予備調査完了面積
○ 文化財施設の保全及びその収蔵展示資料の保管・公開・活用に努め、教育や学習の場として活用する。公開にあたっては新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。	秋月伝統的建造物群保存事業	特定物件数
○ 朝倉市の文化財保存活用に関する総合的な計画として、文化財保護法に定められる「文化財保存活用地域計画」を策定する。	朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用事業	活用事業件数、活用事業参加者数
	甘木歴史資料館管理活用事業	入館者数、所蔵資料件数
	朝倉市秋月博物館管理活用事業	入館者数

○ 市民が優れた文化芸術にふれ、自ら文化芸術活動に参加できるよう、新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら鑑賞や活動発表の機会の充実と支援を行う。 ○ 文化芸術団体等の活動支援を行い、団体及び後継者の育成を図る。また、子どもの文化芸術体験活動を推進する。 ○ 姉妹都市高鍋町との絆を深め、お互いの地域を活性化するため、文化交流活動を行う。 ○ 市民の文化活動を推進するため、安全・安心して使用できる文化施設の維持管理を行う。	美術展事業	美術展出品者数、美術展来場者数
	文化趣味講座開催事業	参加人数、平均満足度
	コンサート等開催事業	参加人数、平均定員充足率
	文化団体連合会補助事業	事業参加者数、実施事業数
	甘木盆俄保存育成補助事業	公演参加者数(出演者)、公演入場者数
	自主文化協会補助事業	入場券販売率、平均定員充足率
	姉妹都市高鍋文化交流事業	交流事業参加者数、美術交流参加者数
	総合市民センター管理運営事業	施設の不具合件数
	朝倉地域生涯学習センター管理運営事業	施設の不具合件数
	杷木地域生涯学習センター管理運営事業	施設の不具合件数
	市民センター施設補修事業	施設の修繕工事件数

(令和4年度 対象)

自己点検・評価表

※評価点（ ）は令和3年度評価点

部 門	基本 目標	項 目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
I <1>	確 か な 学 力	(1)知識・技能や学び方を身に付け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○一人1台のタブレットパソコンを活用し、資料提供や図形操作、考えの交流など、試行錯誤しながらも分かりやすい授業作りに向けた様々な取組が行われています。 ○各学級に設置されたプロジェクタ型の電子黒板やタブレットパソコンを利用してデジタル教科書を積極的に活用するなど、児童・生徒の主体的に学ぶ意欲の向上に努めています。 ○各学校で全教員が研究授業を行い、互いの授業に学んだり、改善策を示し合ったりするなど、授業改善に向けての取り組みがすべての学校で行われています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○まだICT機器の活用に不慣れな教員もあり、校内研修を通しての積極的な活用の指導や活用事例を提供するなど、分かりやすい授業作りに向けた授業改善の取り組みを推進するとともに、各種研修会等での支援に努めます。 ○教師自らが教科書のQRコードやデジタル教科書を利用してその利便性や可能性を感じることができるように校内研修を推進します。 ○各学校の校内研修に対して、情報提供や指導・助言、専門の講師紹介等支援に努めます。
		(2)自分で計画を立て学習し、学習習慣を身に付けた児童生徒の育成	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校については、「家で計画を立てて勉強している児童生徒の割合」が、前年度に比べて国、福岡県、朝倉市とともに若干の低下が見られますが、目標値を上回ることができます。 ○中学校については、前年度に比べて国、福岡県、朝倉市とともに低下が見られますが、朝倉市の低下は若干であり、全国との差もわずかとなっています。 ○一昨年前からの新型コロナウイルス感染防止に伴う休校や学級閉鎖等があり、具体的な課題を示しての家庭学習指導があっていますが、学習習慣の十分な向上までには至っていません。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校の家庭学習については、学年が上がるに従って自己裁量の内容を増やすなど発達段階に応じた課題の出し方や予習・復習の大切さについての指導を推進します。 ○定期考查前など目標に向けての家庭学習を通して、計画的な学習習慣が身につくよう学校の取組を推進します。 ○各学校で「家庭学習の手引き」等の作成を行い、各家庭への繰り返し周知を行うよう指導します。

部 門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由		今後の改善策											
I 学 校 教 育	<1> 確 か な 学 力	(3)自ら課題を見つける夢や目標をもち、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成	3 (3)	○コロナ禍以降、学校行事や様々な体験活動等が縮小や中止となり、令和4年度も計画的・体系的なキャリア教育が実施できていません。このため、2年連続して「将来の夢や目標を持ち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合」が低下し(国や県も低下)、小・中学校ともに指標を下回りました。	○校内に英単語の掲示物を増やしたり、中学校では校内放送の一部で英語を使ったりするなど、英語に触れ、慣れ親しむ環境づくりに努めることができました。	○令和5年5月8日以降、新型コロナウイルスの感染予防法上の位置づけが5類へと引き下げになり、様々な活動の再開が期待されています。しかし、すべて元に戻すのではなく、校内の行事を含めた様々な活動を目的に基づいて見直し、児童生徒が自分の決めた目標に向けて主体的に活動できるものとなるように指導します。 ○外国語を身近に感じる環境づくりのため、楽しみながら英語を活用する日常的な活動をさらに推進していきます。											
				■課題解決に向けて、自分で考え、自分で取り組んでいたと思う児童生徒の割合(小82%、中76%)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>72.9</td> <td>74.7</td> <td>77.3</td> <td>-4.4</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>71.6</td> <td>77.1</td> <td>79.2</td> <td>-7.6</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	72.9	74.7	77.3	-4.4	中学校
令和4年度	朝倉市	県	全国	全国との差													
小学校	72.9	74.7	77.3	-4.4													
中学校	71.6	77.1	79.2	-7.6													
■家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合(小67%、中55%)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>70.0</td> <td>68.8</td> <td>71.1</td> <td>-1.1</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>52.5</td> <td>55.3</td> <td>58.5</td> <td>-6.0</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	70.0	68.8	71.1	-1.1	中学校	52.5	55.3	58.5	-6.0
令和4年度	朝倉市	県	全国	全国との差													
小学校	70.0	68.8	71.1	-1.1													
中学校	52.5	55.3	58.5	-6.0													
■学校の授業以外に2時間以上学習をしている児童生徒の割合(小33%、中40%)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>15.4</td> <td>22.8</td> <td>25.1</td> <td>-9.7</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>24.7</td> <td>33.4</td> <td>35.2</td> <td>-10.5</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	15.4	22.8	25.1	-9.7	中学校	24.7	33.4	35.2	-10.5
令和4年度	朝倉市	県	全国	全国との差													
小学校	15.4	22.8	25.1	-9.7													
中学校	24.7	33.4	35.2	-10.5													
■将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合(小88%、中75%)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>80.1</td> <td>79.5</td> <td>79.8</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>65.4</td> <td>67.8</td> <td>67.3</td> <td>-1.9</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	80.1	79.5	79.8	0.3	中学校	65.4	67.8	67.3	-1.9
令和4年度	朝倉市	県	全国	全国との差													
小学校	80.1	79.5	79.8	0.3													
中学校	65.4	67.8	67.3	-1.9													

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策
I 学校教育	<2> 豊かな心	(1)道徳的諸価値の理解をもとに自己の生き方、人間としての生き方にについて考える学習の推進	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育についての全体計画や年間指導計画が全小中学校で作成され、計画的な授業が行われるとともに、互いの授業力向上をめざして授業改善に向けた道徳の授業研修も実施されています。 ○児童生徒が自分の考えを持ち、友達と議論することによって、他者の考え方（価値観）に触れ、自分の考え方（価値観）を振り返えらせる「特別の教科道徳」の授業が進められており、道徳的価値の自覚を深める授業づくりが広がっています。 ○道徳科を要とした道徳教育を全教科全領域で実施することができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全教師が協力して道徳教育を進めていくことができるよう、各学校の道徳教育の重点や推進すべき方向性について職員の共通理解を図るよう指導していきます。 ○児童生徒の体験を想起させ、その実体験を基に授業内容についての各自の考えを補充・深化・統合させるなど、多面的・多角的な見方への発展やより道徳的な価値の理解が深まるような指導を推進していきます。 ○児童生徒の道徳性を養うため、児童生徒の変容を肯定的に評価するような指導を進めていきます。
		(2)他人を思いやる心や、公共のためになることを中心とする児童生徒の育成	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校行事等に関連付けた道徳科の授業も行われ、他者と協力して目標達成を目指すことの楽しさや互いを思いやることの大切さに気づかせるなど、学校生活の中で道徳的価値観を深めることに繋がる授業づくりを推進することができます。 ○学校生活の中で発生する様々な課題について、児童生徒の発達段階に応じた自治的な話し合い活動を行うことにより、様々な他者の考えに触れ、他者を意識した視野の広がりが見られます。 ○他者を意識した「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」が小学校、中学校ともに例年以上に高い数値となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒が、自分で「感じ、考え、行動する」主体的・実践的な学習がさらに充実できるように、児童・生徒が「参加」「協力」「体験」できる（学校行事を含めた）学習活動をさらに推進していきます。 ○人権尊重の視点に立った校内環境や教室環境の整備、教職員の人権感覚を磨くため、各学校での校内研修の実施を推進していきます。 ○朝倉市主催の学校人権・同和教育研修会を通して、人権が尊重される授業づくりや校内体制づくりについて管理職が協議する場を作り、指導・助言を行います。

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策																																													
I 学校教育	<2> 豊かな心	(3)いじめ、不登校への組織的な対応の推進	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ・不登校問題については、前年度に引き続き朝倉市教育委員会にスクールソーシャルワーカー（SSW）を3名配置（1911.75H/年〔前年比733時間増〕）し、学校や関係機関、スクールカウンセラー（小中全校配置1847.5H/年〔前年比203時間増〕）等と密に連携できるように対策を講じました。 ○学校支援チーム（指導主事、SSW、不登校支援教員、適応指導教室）が関係機関からの情報提供やサポートを行うなど、積極的に学校のサポートを行いました。 ○不登校児童生徒の改善数は若干増加してきていますが、中学校の不登校出現率が増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関や専門家と小・中連絡会を実施とともに、小学校からの「引継ぎシート」の中学校での積極的な活用を推進します。 ○甘木小学校及び立石小学校に配置している不登校復帰支援員を甘木中学校にも配置し、不登校の防止や解消に取り組みます。 ○民間フリースクール（よつば等）の支援も行いながら連携し、不登校児童・生徒の改善・解消に向けて取り組みを推進します。 																																													
		指標		<p>■人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合（小94%、中95%）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>95.0</td> <td>95.3</td> <td>95.1</td> <td>-0.1</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>96.0</td> <td>95.4</td> <td>95.0</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>■規範意識を持って行動している児童生徒の割合（いじめはどんな理由があってもいいことだと思う）（小93%、中95%）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>96.9</td> <td>96.7</td> <td>96.8</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>96.6</td> <td>96.7</td> <td>96.4</td> <td>0.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>■不登校出現率（100人あたりの発生率：人）（全国平均以下） ※データは令和3年度分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>0.91</td> <td>1.58</td> <td>1.30</td> <td>-0.39</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>5.98</td> <td>5.84</td> <td>5.00</td> <td>0.98</td> </tr> </tbody> </table>	令和4年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	95.0	95.3	95.1	-0.1	中学校	96.0	95.4	95.0	1.0	令和4年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	96.9	96.7	96.8	0.1	中学校	96.6	96.7	96.4	0.2	令和3年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	0.91	1.58	1.30	-0.39	中学校	5.98	5.84	5.00	0.98	
令和4年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																														
小学校	95.0	95.3	95.1	-0.1																																														
中学校	96.0	95.4	95.0	1.0																																														
令和4年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																														
小学校	96.9	96.7	96.8	0.1																																														
中学校	96.6	96.7	96.4	0.2																																														
令和3年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																														
小学校	0.91	1.58	1.30	-0.39																																														
中学校	5.98	5.84	5.00	0.98																																														

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策
I 学校教育	<3> 健やかな体	(1)体力・運動能力向上についての目標をもち主体的に学ぶ教科学習、部活動の推進	4 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○体力・運動能力調査を含め、陸上競技等に関する様々な記録（タイムや距離、高さ、回数等）を校内に掲示するなど、各学校が工夫して児童生徒が目標を持ちやすい環境作りを行うことができています。 ○令和4年度の体力・運動能力調査（小5中2）では、小中男女ともに全国や福岡県の平均を上回るなど高い数値となっています。 ○中学校の部活動については、昨年に引き続いて新型コロナウイルス感染予防での休止期間もありましたが、中体連主催の大会については感染に配慮して全て実施され、生徒は上位の大会を目指して意欲的に活動を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○体力・運動能力調査の結果を学校分析だけで終わらせず、個々の児童生徒に自分の課題や不得意分野を自覚させ、その改善に向けた活動ができるように、各学校への支援や指導を行っていきます。 ○全国体力調査における筋力・走力のスコア向上を自覚できる体育授業、部活動におけるショートトレーニングの実施を引き続き各学校に推奨していきます。 ○部活動が勝利至上主義とならないように指導するとともに、部活動に所属する生徒全員が成就感や達成感を味わうことができるよう指導していきます。
		(2)基本的な生活習慣が身に付いた児童生徒の育成	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○小中のブロックやPTAと連携し、定期的に「早寝、早起き、朝ごはん」の取り組みを実施しているため、全国的に見ても多くの児童・生徒が規則正しく就寝や起床を行うことができています。小中学校ともに「毎日同じぐらいの時間に寝る児童生徒」「毎日同じぐらいの時間に起きる児童生徒」の割合が目標の指標を超えてています。 ○児童生徒の朝食摂取率については、小学校中学校ともに90%を超える高い数値になっていますが、小学校6年生で約7%（約30人）、中学校3年生で約10%（約40人）の子どもが朝食を食べていない状況にあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の基本的生活習慣づくりの妨げになっていると考えられるスマートフォン等各種メディアの使用時間等にも注視し、各学校のPTAや児童会・生徒会で作成している「情報通信機器の利用に関する約束」の遵守と定期的な周知を行うよう指導します。 ○食生活の大切さを考える話を朝の会や帰りの会等で児童生徒に話したり、PTAの活動等を通じて保護者に広報したりすることを推奨します。

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策																					
I 学校教育	<3> 健やかな体	(3)健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進	4 (4)	○給食の巡回指導を通して、各学校の児童生徒へ食の大切さについての指導を行うことができています。また、各学校で「弁当の日」(17/17校で実施)を実施することにより、家族への感謝や食の安全、大切さについて学ぶ機会を作っています。	○「弁当の日」の取り組みをより充実させるため、実施する意義や意味について、学校を通して改めて保護者へ周知していきます。																					
				○児童生徒の心身の発達段階や実態に応じた保健に関する指導(性や心の健康問題、薬物乱用防止、歯と口の健康等)を計画的、組織的に推進することができました。	○児童生徒の心身の発達段階や実態に応じた保健に関する指導(特に性や心の健康問題等)について、県の事業や専門の講師を紹介するなど内容面の充実を図ります。																					
			指標	■体力・運動能力向上の目標を立てて運動に取り組んでいる児童生徒の割合(小男80%、女75%、中男70%、女70%)																						
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 男子</td> <td>80.0</td> <td>75.9</td> <td>74.0</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>82.8</td> <td>73.9</td> <td>72.2</td> <td>10.6</td> </tr> <tr> <td>中学校 男子</td> <td>83.9</td> <td>70.0</td> <td>69.4</td> <td>14.5</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>76.0</td> <td>65.8</td> <td>65.7</td> <td>10.3</td> </tr> </tbody> </table>	令和4年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校 男子	80.0	75.9	74.0	6.0	女子	82.8	73.9	72.2	10.6	中学校 男子	83.9	70.0	69.4	14.5	女子	76.0
令和4年度	朝倉市	県	全国	全国との差																						
小学校 男子	80.0	75.9	74.0	6.0																						
女子	82.8	73.9	72.2	10.6																						
中学校 男子	83.9	70.0	69.4	14.5																						
女子	76.0	65.8	65.7	10.3																						
■毎日、同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合(小80%、中77%)、起きている児童生徒の割合(小92%、中93%)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就寝 小学校</td> <td>82.2</td> <td>80.5</td> <td>81.5</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>79.3</td> <td>79.5</td> <td>79.9</td> <td>-0.6</td> </tr> <tr> <td>起床 小学校</td> <td>94.3</td> <td>90.1</td> <td>90.4</td> <td>3.9</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>93.5</td> <td>92.8</td> <td>92.2</td> <td>1.3</td> </tr> </tbody> </table>	令和4年度	朝倉市	県	全国	全国との差	就寝 小学校	82.2	80.5	81.5	0.7	中学校	79.3	79.5	79.9	-0.6	起床 小学校	94.3	90.1	90.4	3.9	中学校	93.5	92.8	92.2	1.3	
令和4年度	朝倉市	県	全国	全国との差																						
就寝 小学校	82.2	80.5	81.5	0.7																						
中学校	79.3	79.5	79.9	-0.6																						
起床 小学校	94.3	90.1	90.4	3.9																						
中学校	93.5	92.8	92.2	1.3																						
■児童生徒の朝食摂取率(小96%、中95%)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>92.9</td> <td>92.4</td> <td>94.4</td> <td>-1.5</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>90.1</td> <td>90.6</td> <td>91.9</td> <td>-1.8</td> </tr> </tbody> </table>	令和4年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	92.9	92.4	94.4	-1.5	中学校	90.1	90.6	91.9	-1.8											
令和4年度	朝倉市	県	全国	全国との差																						
小学校	92.9	92.4	94.4	-1.5																						
中学校	90.1	90.6	91.9	-1.8																						

部 門	基本 目標	項 目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
I <4> 開かれた学校		(1)コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染防止に配慮しながらも、すべての小中学校で「学校運営協議会」を指標である3回以上実施することができ、校長の学校運営方針等について承認を受けるとともに、知・徳・体を含めた学校の現状について具体的に説明することができます。 ○「学校運営協議会」を通じて、各学校の現状や取り組みに対する意見を出していくいただき、校内での改善策検討に学校外（地域）からの視点を得ることができます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校区内の小中学校で、学校運営協議会の活用についての連携を進めるとともに、活性化に繋がる事例があれば他の校区にも紹介を行います。 ○学校運営協議会に係る地域と学校との連携について、他地域での先進的な事例を紹介し、地域との連携の活性化を図ります。 ○文化・生涯学習課とも協力し、地域学校共同本部と学校運営協議会の連携を図ります。
		(2)郷土に愛着と誇りを持ち、児童生徒・保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校ともに「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の質問に対し、肯定的に答えた児童生徒は半数以下で指標を下回りました。これは、新型コロナウイルス感染防止のため、地域行事や学校の地域連携行事が縮小・中止となったことが影響していると考えられます。 ○令和4年度の半ば頃からは、新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら、地域と連携する行事も徐々に実施することができ、今後の活性化が期待できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○郷土に愛着と誇りを持つ児童生徒を育てるため、各地域コミュニティにも協力を仰ぎ、地域の歴史や文化といった「ひと・もの・こと」の教材化（発掘）をさらに推進していきます。 ○コロナ禍後、全ての学校行事を元に戻すのではなく、様々な学校行事の目的を再検討し、その目的を地域と共有しながら地域連携を図るように指導していきます。 ○各地域で行われる伝統的な地域行事等への児童・生徒の積極的な参加を推奨していきます。

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策																																							
I 学校教育	<4> 開かれた学校	(3)教職員の服務の厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりの推進	5 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月の定例校長会後に朝倉市不祥事防止対策委員会を行いました。不祥事対策委員会では、教育委員会から情報提供を行うとともに、各学校の不祥事防止の取り組みを紹介し、互いの学校の取り組みの改善に活かすことができました。 ○毎月、市内の全教職員に「不祥事防止チェックリスト」を記入させたり、定例校長会で「唱和訓」を実施したりして、自分の行動を振り返る機会を作り、不祥事防止に向けた意識を高めました。昨年度も飲酒運転、セクハラ、体罰、情報漏えい等の不祥事は1件も発生していません。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国や県からの通知文書や不祥事防止にかかる様々な情報を学校に提供するとともに、各学校での校内研修等での啓発を徹底して行うよう継続して指導します。また、教職員の服務の厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりを推進します。 ○職員の不祥事防止に対する意識を高く保つていただくため、「不祥事防止のチェックリスト」を4回に分けて記入するよう指導していきます。 																																							
		指標		<p>■学校運営協議会（令和2年までは「おらが学校委員会」）を年3回以上実施した学校の割合(100%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td><td>82.3</td><td>82.4</td><td>20.0</td><td>74.5</td><td>100</td></tr> </tbody> </table> <p>■地域や社会をよくするために何をすべきかを考え行動している児童生徒の割合(小50%、中50%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th><th>朝倉市</th><th>県</th><th>全国</th><th>全国との差</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>42.6</td><td>51.3</td><td>51.3</td><td>-8.7</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>46.9</td><td>39.6</td><td>40.7</td><td>6.2</td></tr> </tbody> </table> <p>■飲酒運転、セクハラ、体罰、情報漏えいの発生率(0%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	小・中学校	82.3	82.4	20.0	74.5	100	令和4年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	42.6	51.3	51.3	-8.7	中学校	46.9	39.6	40.7	6.2		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	小・中学校	0	0	0	0	0	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																							
小・中学校	82.3	82.4	20.0	74.5	100																																							
令和4年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																								
小学校	42.6	51.3	51.3	-8.7																																								
中学校	46.9	39.6	40.7	6.2																																								
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																							
小・中学校	0	0	0	0	0																																							

部 門	基本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
I 学 校 教 育	<5> 教育環境の充実	(1)安心・安全でよりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校連携の推進	5 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ○前年度に引き続き、学校施設の定期的な点検や毎月のいじめ調査等を含む生活アンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合が 100%でした。 ○学期 1 回の通学路・集団登校点検及び破損施設の即修理を実施した学校の割合も 100%でした。 ○中学校を中心に過半数の小中学校で防犯カメラを設置するなど、安心・安全な学校環境作りが進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが様々な学校行事に対する自分たちの取り組みを振り返り、次の活動への意欲を高めることができるよう、子どもの取り組みが見える資料等の校内掲示を推奨します。 ○各中学校区の小中連携組織や実践内容を交流し、各校区の取り組みを見直す機会を作るなど、小中連携の推進に努めます。
		(2)計画的な施設整備、学校防犯体制の整備	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○通学路・学校施設の安全管理に起因する児童・生徒が関わる事故等の発生はありませんでした。 ○各学校及び教育委員会において、学校施設の点検を計画的に行い、危険個所等については、随時修復・修繕を施すなど、安全な学校をめざした施設整備に取り組むことができました。 ○新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、衛生的に水道が使えるように、学校の水道の約半分を自動水栓に付け替えました。 ○各学校の緊急メールが保護者だけではなく、校区内の小中学校管理職やコミュニティの役員にも共有され、学校の緊急対応の情報を地域が共有する体制を作ることができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の維持管理、校舎等の改築などを計画的に行い、安全な学校施設の整備に努めます。 ○各学校と P T A が連携した月 1 回の通学路点検の徹底を指導します。 ○各学校のトイレの洋式化を計画的に進めていきます。 ○各学校の緊急メール受信者をさらに地域に広げてコミュニティの安全担当者等も受信できるようになるなど、保護者、地域、そしてコミュニティと連携した防犯体制を整えます。

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策									
			評価点											
I 学校教育	<5> 教育環境の充実	(3)働き方改革の指針に基づいた業務の改善の推進	4 (4)	○業務改善への努力目標の設定及び職員への周知を実施した学校の割合が100%でしたが、時間外在校時間が月80時間を超える教職員も多い状況です。 ○出退勤の時間を把握するとともに、各学校で業務の効率化に取り組んでいますが、まだ十分な改善には結びついていません。 ○中学校の部活動改革も検討されていますが、地域人材等の受け皿確保が難しく、十分な働き方改革に結びついていません。	○教職員が児童生徒と向き合う時間を十分確保するため、出退勤時間の状況や業務の実態を把握・分析しながら、業務改善に努めます。 ○職員の時間外在校時間割合が多い学校を校長会等で公表し、管理職の意識を高めます。 ○月2回以上の定時退校日の実施と中学校における週2日以上の部活動休業日の徹底を指導します。									
		指標		■月初めの安全点検及び学期1回のいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合(100%)										
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	小・中学校	100	100	100
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度									
小・中学校	100	100	100	100	100									
	■学期1回の通学路・集団登校点検及び破損施設の即修理を実施した学校の割合(100%)													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	小・中学校	100	100	100	100	100	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度									
小・中学校	100	100	100	100	100									
	■業務改善への努力目標の設定及び職員への周知を実施した学校の割合(100%)													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	小・中学校	100	100	100					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度											
小・中学校	100	100	100											

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策
I 学校教育	<6> 教育支援	(1)朝倉市の教育課題を解決する委託研究（調査研究部門）の実施と研究成果の普及	4 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○委託研究（教育研究部門）では、若年教師育成のため、教職経験5年目に該当する教師に対して、各学校での働きかけを行い、若年教師の授業力向上につながる実践的な研修を行うことができています。 ○委託研究（調査研究部門）では、朝倉市の教育課題である、「学級経営のマニュアル作成」「ICTの授業活用」「校務の情報化」の3つの研究委託を行なうことができています。それぞれの研究成果は、発表会で公表するとともに、各学校に配布しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○委託研究（教育研究部門）では、各学校で授業力向上をリードできる教員を育成するため、若年教師だけではなく、中堅教員にも委託研究応募の呼びかけを行います。 ○委託研究（調査研究部門）での研修成果を各学校で積極的に活用し、更なる改善を進めます。また、次年度の調査研究テーマ選定のため、朝倉市の教育に関する現状の調査分析を推進します。
		(2)朝倉市の課題に応じた職歴・職務に応じた研修体系の整理と内容の適正化	4 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○若年教員（6年目まで）については、学級経営や生徒指導、人権同和教育など、指導力の向上を目的とし、教職員として必要な指導力の習得を図る研修を行うことができています。 ○市内小中学校の教職員に対して、職歴・職務に応じた研修内容の設定を行い、資質の向上・職能の成長を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育界の動向を注視するとともに、研修後のアンケート等を参考にしながら、研修内容の適正化を図ります。 ○福岡県教員育成指標を基に、研修内容や研修体系の改善を図ります。

部 門	基本 目 標	項 目	評価点	評価の理由		今後の改善策				
I 学 校 教 育	<6> 教 育 支 援	(3)学校不適応を克服するための適切指導と自立に向けた支援	4 (4)	○令和4年度は適応指導教室に19名の児童生徒が在籍しましたが、個に応じた学習指導や進路指導等により、復帰・改善した児童生徒の割合は小学生80.0%、中学生50.0%でした。	○市の適応指導教室だけではなく、民間のフリースクールとの連携も行いながら、児童生徒の学校復帰に向けた選択肢を増やしていきます。					
				○小学校の不登校復帰支援員を1名増員して2名としたため、小学校の不登校児童数増加を抑えることができています。	○小学校と同様に、中学校へも不登校復帰支援員を1名配置するとともに、各学校の不登校対策委員会等へ積極的な指導・助言を行います。					
		指 標		■支援センター研修（異なる研修種）へ5年間で3回以上参加した教職員の割合(100%)						
				参加者数 (研修回数)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
				小学校	253 (9)	257 (9)	—	61 (5)	110 (6)	
				中学校	160 (9)	156 (9)	—	21 (4)	66 (6)	
				※指標の数値が取得できないため、研修参加人数を代替表示						
				※ 新型コロナウイルス感染症対策により令和2年度は集合研修を実施していないため、数値がありません。 また、令和3年度は研修会数を減らし、参加者も限定しています。						
				■委託研究員を選出した学校の割合(100%)						
				小・中学校	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
				小・中学校	76.5	82.4	76.5	82.4	64.7	
				■適応指導教室（ステップ）での支援により復帰、改善した児童生徒の割合(60%)						
				小学校	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
				小学校	0	60.0	40.0	83.3	80.0	
				中学校	10.5	80.0	71.4	72.7	50.0	

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
II 生涯学習・生涯スポーツ	<1> 生涯学習の推進	(1)生涯学習推進体制の整備・充実	3 (2)	<p>① 地域・学校・関連団体との連携</p> <p>○生涯学習事業やスポーツ振興事業の実施にあたり、地域コミュニティや学校等との連携に努めました。また、中学校区ごとの学社連携・融合事業を通じて、地域、学校との連携強化を図りました。</p> <p>② コミュニティセンター等を拠点とした社会教育事業の推進</p> <p>○コミュニティ事務局員を対象とした研修については、開催を再開しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ事務局研修 参加者数 21名 「社会教育の強みを活かした人づくりと地域づくりの視点と方法」 <p>○地域活動指導員や社会教育指導員を地域コミュニティ等に派遣し、生涯学習の実践活動の支援を行いました。通学合宿については、新型コロナウィルスの影響で中止しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学合宿（秋月、朝倉、立石）【中止】 ・各地区コミュニティ活動の支援 上秋月「楽間のすすめ」、 甘木「輝き祭り」企画委員会 金川「バスハイク」 久喜宮「避難所運営ゲーム」 	<p>○様々な機会を利用し、地域や学校、関係団体との緊密な連携に努めます。</p> <p>○SDGsの目標の一つである「全ての人間に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ため、地域コミュニティ協議会へ積極的に働きかけることで連携強化を図り、地域における生涯学習事業を推進します。</p> <p>○地域活動指導員や社会教育指導員を積極的に地域に派遣し、地域における生涯学習事業の支援を充実します。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
II 生涯学習・生涯スポーツ	<1> 生涯学習の推進	(2)生涯学習支援機能の充実	3 (2)	<p>① 学習機会の拡充</p> <p>○子どもの明日を考える講演会や家庭教育講座等を開催し、市民の学習機会の充実に努めました。 Web開催など、コロナ禍でも行えるものを工夫し実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講演会 参加者数 131人 演題「講演とCGでつづる『銀河鉄道の夜』」 ・子どもの明日を考える講演会 Webにて6/15～7/14 視聴数 87件 演題「子どもと家族のSOSに向き合う」 ・家庭教育講座 3回/年、参加者数 77人 ・生涯学習講座 4回/年、参加者数 67人 ・生涯学習体験講座 4回/年、参加者数 132人 ・プレーパーク講演会 2回/年、参加者数 60人 ・ボランティア養成講座 5回/年、参加者数54人 <p>② 学習活動の支援</p> <p>○市内の自主的な学習を支援するため、お茶の間学習ネットワーク事業を推進しました。団体数の減少は、新型コロナウィルス感染症の影響や学習者の高齢化に伴う活動中止によるものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者登録者数： 133人/R4 157人/R3 153人/R2 152人/R元 	<p>○市民の学習意欲を喚起するとともに、学習の契機とするため、災害を経験した市として、子どもの体験に必要な知識の習得という考え方で、防災講座等、多様で幅広い分野の講座等を開催します。</p> <p>○講座に参加しやすくするため、託児や土、日の実施など従来の取組を継続しつつ、親子で参加しやすい講座内容となるなどの工夫を行います。</p> <p>○地域コミュニティと連携し、生涯学習の普及・啓発活動に努めます。お茶の間学習ネットワーク事業の参加者が減少していくことを防ぐため、おためし講座*を開催し、内容の多様化を図り、あわせて情報発信を強化します。</p> <p>*おためし講座とは、現在実施していない講座を試験的に実施することで、定期的な開催に繋げるもの。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策																									
			評価点																											
II 生涯学習・生涯スポーツ 生涯学習の推進	<1> 生涯学習・生涯スポーツ 生涯学習の推進	指標	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習団体数：151団体/R4 164団体/R3 176団体/R2 190団体/R元 ・学習者数 : 1,366人/R4 1,434人/R3 1,637人/R2 1,897人/R元 <p>③ 学習情報の提供</p> <p>○生涯学習指導者や各種催事に関する情報提供に努めました。また、多様な市民ニーズに応えるため、庁内出前講座の実施を主導しました。</p>		<p>○市報等での発信等従来の情報発信を継続しながら、過去の講座等の参加者に個別メールを送るなど、創意工夫をしながらより満足度の高い情報提供に努めます。</p>																									
			<p>■生涯学習を習慣化している市民の割合 35%以上</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td><td>29.4%</td><td>-</td><td>28.7%</td><td>-</td><td>29.6%</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>■生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合 85%以上</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>平成元年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td><td>(81.7%)</td><td>-</td><td>57.8%</td><td>-</td><td>57.3%</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>(※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得) (※平成29年度までは「①満足」から「⑤不満」まで選択肢が5つのうち ①～③の集計値であったが、令和元年度以降は「①満足」から「④不満」まで 選択肢が4つのうち①・②の集計値)</p>	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	-	29.4%	-	28.7%	-	29.6%	-	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	-	(81.7%)	-	57.8%	-	57.3%
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度																								
-	29.4%	-	28.7%	-	29.6%	-																								
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度																								
-	(81.7%)	-	57.8%	-	57.3%	-																								

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策				
			評価点						
II 生涯学習・生涯スポーツ	<2>スポーツ・レクリエーション活動の推進	(1)スポーツ施設など活動環境の充実	4 (4)	<p>① 社会体育施設の整備充実</p> <p>○社会体育施設の補修について、緊急性や重要性などの視点から、優先順位を設けて、適切に維持補修を行いました。</p> <p>【主な改修工事等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甘木B&G海洋センタープール循環ポンプ分解整備工事 ・甘木B&G海洋センタープールろ過装置電磁弁修繕工事 ・朝倉体育センター（2階）修繕工事 ・安川グランドポンプ修理工事 ・甘木弓道場照明改修工事 <p>ほか</p> <p>【施設の利用者数/年度】</p> <table border="0"> <tr> <td>134,871人/R4</td> <td>101,424人/R3</td> </tr> <tr> <td>130,913人/R2</td> <td>166,957人/R元</td> </tr> </table> <p>※4月及び5月は甘木体育センターが新型コロナウィルスのワクチン接種会場となつたため、スポーツとしての利用ができない期間がありました。</p> <p>② 指定管理者制度の活用による施設の有効利用促進</p> <p>○指定管理者制度を導入し体育施設の管理運営を行い、サービス向上と業務の効率化を図りました。</p>	134,871人/R4	101,424人/R3	130,913人/R2	166,957人/R元	<p>○各施設の適切な維持管理に向け、今後とも補修等を計画的に実施していきます。</p> <p>○総合的体育施設の建設計画の動向を都市整備課と共有しながら、将来的な施設の在り方を検討します。</p>
134,871人/R4	101,424人/R3								
130,913人/R2	166,957人/R元								

部門	基本目標	項目	評価の理由	今後の改善策
II 生涯学習・生涯スポーツ ・生涯スポーツ活動の推進	<2> スポーツ・レクリエーション活動の推進	(2)健康増進、市民相互交流の促進	<p>【指定管理者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝倉地域体育施設：(株)クリーン商会・(株)スポーツ・プラスワン共同企業体 ・甘木B&G海洋センター：(有)ヴァスカ <p>【指定管理者によるサービス向上策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸し出し用体育用具の充実、ヨガ教室・キッズサッカースクール・ホークスキッズベースボールスクール等（朝倉地域体育施設） ・水泳教室・水辺の安全教室（甘木B&G海洋センター） 	
			<p>① ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進</p> <p>○出前講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力テスト実施による健康度チェックを行いました。 ・ニュースポーツと呼ばれるボッチャ、カローリング等、多世代で気軽に楽しめるレクリエーションの普及を行いました。 ・ニュースポーツ普及事業 10回/年 169人 ・体力テスト 2回/年 40人 <p>○各種スポーツ大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市郡水泳大会 ・朝倉市長杯グラウンドゴルフ大会 ・平塚川添遺跡少年駅伝大会 ・ファミリーバドミントン大会 	<p>○ニュースポーツを積極的に取り入れ、あらゆる世代が楽しめるスポーツ・レクリエーションの普及を行います。</p>

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策
II 生涯学習・生涯スポーツ	<2>スポーツ・レクリエーション活動の推進			<p>○アビスパ福岡及び福岡ギラソール（令和4年度に新たに締結）とのフレンドリータウン協定に基づくイベント等を通して、スポーツへの関心を高めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アビスパ福岡朝倉市応援デー 開催日：7月10日（日） 参加者数：大人…23名 高校生以下…59名 合計82名 ・健康づくり地域交流フェスタ 開催日…12月4日（日） 参加者数…47名 ・福岡ギラソール市内中学校バレー教室 開催日…3月26日（日） 参加校…杷木中、比良松中、南陵中、秋月中、十文字中（女子バレー部） 南陵中（男子バレー部） 	

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策																											
			評価点																													
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ <2>スポーツ・レクリエーション活動の推進	(3)活動組織・団体の育成	4 (3)	① 体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ関係団体の育成 ○市体育協会加盟団体(各種競技団体)、スポーツ少年団スポーツ推進委員の活動については、事業計画に基づく支援を行い、育成に努めました。 ・朝倉市体育協会 加盟団体 19団体 ・朝倉市スポーツ推進委員 24人 (各地区コミュニティ選出) ・朝倉市スポーツ少年団 40単位団 指導者 228人/R4 222人/R3 245人/R2 255人/R元 団員 680人/R4 681人/R3 685人/R2 705人/R元		○市体育協会、スポーツ少年団及びスポーツ推進委員に対し、指導者育成講演会やセミナーなどの機会の提供を行い、指導者等の資質向上や育成を図ります。 ○スポーツ少年団がより身近なものとなり、子どもたちが参加しやすいように、ホームページの掲載内容に各団体のSNSにリンクさせるなど、情報発信を強化します。																											
	指標		■スポーツを習慣化している市民の割合 30%以上 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>24.5%</td> <td>-</td> <td>26.0%</td> <td>-</td> <td>31.0%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> ■スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合 75%以上 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>(70.7%)</td> <td>-</td> <td>48.8%</td> <td>-</td> <td>51.6%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	-	24.5%	-	26.0%	-	31.0%	-	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	-	(70.7%)	-	48.8%	-	51.6%	-	
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																										
-	24.5%	-	26.0%	-	31.0%	-																										
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																										
-	(70.7%)	-	48.8%	-	51.6%	-																										

部門	基本目標	項目		評価の理由	今後の改善策
			評価点		
II 生涯学習・生涯スポーツ	<3> 図書館サービスの充実	(1)図書館の適正な管理運営 (2)	4	<p>① 図書館の利便性向上と危機管理への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年末年始及び特別図書整理期間を除き、年間を通じて市内の図書館のいずれかを開館することにより、利用しやすい環境づくりを行いました。 ○祝日開館の実施により、開館日数の増加に努め、図書館利用者の利便性を図りました。 <p>② 図書館システムの整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館システムの整備を行い、利用者への資料提供等図書館業務の円滑な運営を図りました。 ○ホームページやSNSを活用した様々な図書館情報提供サービスに努めました。 <p>③ レファレンスやリクエストサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○レファレンス（調査支援、学習支援）やリクエスト（予約）サービスの充実を図りました。レファレンス等の件数が増加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中央館・あさくら館・はき館の休館日が重ならないように開館し、祝日開館を継続することで利用者の利便性向上に努めます。 ○図書館システムの整備に努め、利用者への資料提供等図書館業務の円滑な運営を図ります。 ○図書館だよりの定期的な発行やホームページ・SNS等で、図書館行事等の情報発信をします。 ○レファレンスサービスに対応する職員の資質向上に努めます。

部門	基本目標	項目	評価の理由			今後の改善策	
			評価点				
				(単位：件)			
II 生涯学習・生涯スポーツ	<3> 図書館サービスの充実	(2)市民のニーズに応じた図書館資料の整備	3 (3)	項目	令和4年度	令和3年度	
				レファレンス(相談)件数	2,194	1,684	
				読書案内・資料問い合わせ件数	4,989	4,096	
				リクエスト件数	6,334	5,342	
				① 地域の課題や多様な利用者に対応した資料の収集・整備			
				○図書資料や視聴覚資料等の収集と利用促進を図りました。			○今後も地域のニーズや課題に対応した資料の収集に努めます。
				【受入冊数/年度】			○障がい者や高齢者、外国人など、多様な利用者に対応した資料(大活字本や読み聞かせCD等)の収集、提供サービスを継続します。
				・図書資料受入数 11,932冊			○中高生向け書籍の選書、ティーンズコーナーの新着資料を紹介するチラシ等を継続して学校に配付、することで中高生の貸出冊数増加を図ります。
				・AV資料受入数 234点			
				・雑誌受入タイトル数 219誌			
				・新聞受入タイトル数 (中央館 10紙、あさくら館 7紙、はき館 5紙)			
				【貸出冊数/年度】			
				300,924冊/R4 249,195冊/R3 278,711冊/R2			
				328,838冊/R元			
				○雑誌スポンサー制度により、雑誌寄贈を受けました。令和3年度よりスポンサーが1社増加しました。(15社:24タイトル、延べ328冊)			

部門	基本目標	項目	評価の理由	今後の改善策									
			評価点										
II 生涯学習・生涯スポーツ	<3> 図書館サービスの充実		<p>○ビジネス情報、健康情報、行政情報等の情報コーナーの充実及び、新書コーナーや学習マンガコーナーを充実し、市民のニーズに応じた資料収集に努めました。</p> <p>○電子図書館の蔵書を9,329冊に増やしました。 利用者は延べ1,127人でした。</p> <p>② 貴重資料、地域資料の収集と保存整備 ○地域資料の収集・整備に努めました。</p> <p>③ 図書館間ネットワークの整備 ○県内図書館間の相互貸借、相互利用、情報の共有化により、資料提供サービスの充実を図りました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>令和4年度</th><th>令和3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出冊数</td><td>767冊</td><td>732冊</td></tr> <tr> <td>借受冊数</td><td>441冊</td><td>476冊</td></tr> </tbody> </table>	項目	令和4年度	令和3年度	貸出冊数	767冊	732冊	借受冊数	441冊	476冊	<p>○電子図書館の使い方ガイドを作成し、電子図書館の周知に努め、利用促進を図ります。特に、学生の利用者増加を図るために、市内学校と連携を図るとともに、若い世代に合わせた選書、学校の授業で活用できる電子書籍の選書を行います。</p> <p>○郷土・ふるさと関連の地域資料を収集し、利用者へ提供するとともに長期間の保存ができるよう、資料のデジタル化等計画的に進めていきます。</p> <p>○本市図書館で収集が難しい資料については相互貸借を活用し、利用者のリクエストに応えられるよう努めます。</p>
項目	令和4年度	令和3年度											
貸出冊数	767冊	732冊											
借受冊数	441冊	476冊											

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策
II 生涯学習・生涯スポーツ	<3> 図書館サービスの充実	(3)巡回文庫や移動図書館を活用した読書環境の整備	4 (2)	<p>① 移動図書館事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちが身近に本と触れ合うことができるよう、移動図書館「おひさま号」にて、市内の保育園(所)・幼稚園を巡回し、図書の貸出を行いました。 ○保育所の合併により巡回箇所数は1箇所減少しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回箇所数 20箇所/R4 20箇所/R3 20箇所/R2 20箇所/R元 ・年間貸出冊数 17,727冊/R4 9,466冊/R3 24,589冊/R2 328,838冊/R元 <p>② 巡回文庫事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○身近に本と親しんでもらうために、定期的に地域コミュニティ施設や福祉施設を巡回し、図書の団体貸出を行いました。 ○市内の小・中学校へ定期的に巡回し、図書の団体貸出を行うことにより、学校教育への協力と支援を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回箇所数 27箇所/R4 26箇所/R3 26箇所/R2 29箇所/R元 ・年間貸出冊数 13,263冊/R4 12,675冊/R3 11,547冊/R2 13,243冊/R元 	<ul style="list-style-type: none"> ○移動図書館事業の充実を図り、子どもたちが身近に本と触れ合うための環境づくりや、本を自分で選ぶ喜び、新しい本との出会いの場を提供できるよう努めます。 ○巡回できない時も、希望すれば子どもたちに本を提供できるよう、雨の日セット(事前に図書館で選書した本のセット)を有効活用します。 <ul style="list-style-type: none"> ○ひとりで図書館へ来館することが難しい利用者にも図書資料の提供ができるよう、巡回文庫事業の充実を図ります。 ○巡回文庫事業を充実することで、図書館資料を学校の授業で活用したり、児童・生徒のリクエストに応えたりできるよう努めます。

部 門	基本 目標	項 目	評価の理由		今後の改善策																																					
			評価点																																							
II 生涯学習・生涯スポーツ	<3> 図書館サービスの充実	指 標	<p>■ 人口1人あたりの貸出冊数7冊以上（市内個人利用者及び団体利用者の貸出冊数/年度末人口）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7.33冊</td><td>7.09冊</td><td>7.01冊</td><td>6.57冊</td><td>5.68冊</td><td>4.83冊</td><td>6.00冊</td></tr> </tbody> </table> <p>■ 幼稚園・保育園（所）の移動図書館利用率100%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td><td>22</td><td>21</td><td>21</td><td>21</td><td>20</td><td>20</td></tr> <tr> <td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table> <p>上段：巡回箇所数 下段：利用率</p>	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	7.33冊	7.09冊	7.01冊	6.57冊	5.68冊	4.83冊	6.00冊	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	22	22	21	21	21	20	20	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%				
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																				
7.33冊	7.09冊	7.01冊	6.57冊	5.68冊	4.83冊	6.00冊																																				
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																				
22	22	21	21	21	20	20																																				
100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																				

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
II 生涯学習・生涯スポーツ	<4> 読書活動の推進	(1)各種機関と連携した読書推進事業の充実 (2)	① 各種講座等図書館事業の充実 ○子供の読書講座・おはなし会等を開催し、読書活動の普及啓発事業の充実を図りました。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、おはなし会は毎月人数・時間制限を行いながら開催し、上映会などのイベントは中止しました。 ・おはなし会・児童向講座等 年間開催回数 215回/R4 101回/R3 58回/R2 208回/R元 年間延べ参加者数 1,575人/R4 1,167人/R3 659人/R2 2,605人/R元 ・成人向講座 年間開催回数 11回/R4 5回/R3 4回/R2 50回/R元 年間延べ参加者数 391人/R4 352人/R3 346人/R2 1,838人/R元 ② 関係機関・団体との連携と活動の支援 ○行政機関や地域・学校・読書ボランティア団体等の関係機関との連携を図り、読書環境づくりを推進しました。 ・学校との連携による講座 3回 68人 ・読書団体との交流会・講座への支援を実施しました。	3	○コロナ禍以前の状況に戻し、市民の読書活動の推進につながるような事業を計画し実施します。 ○今後も継続して、関係機関・団体との連携を深めながら、読書活動を推進します。

部 門	基本 目 標	項 目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ	<4> 読書活動の推進			<p>③「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」の推進</p> <p>○「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」（令和2年度から令和6年度）に基づき、子どもの読書活動を推進する環境整備に努めました。</p> <p>○「朝倉市子ども読書の日」及び「家族ふれあい読書」の啓発のため、ブックリスト等を作成し、市内の幼稚園・保育園（所）、コミュニティ事務局、学校等へ配布しました。また、中学生への読書推進事業の一環として、ポップ（本の魅力をイラスト等で紹介する手法）作り講座で作り方やポイントについてアドバイスしました。</p>	<p>○「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、子どもの読書活動を推進する環境整備に努めます。</p> <p>○「朝倉市子ども読書の日」及び「家族ふれあい読書」の普及・啓発に努めます。</p> <p>○学校との連携を図り、授業等に参加することで、図書館や本をより身近に感じてもらい、生徒の読書推進を図ります。</p>
		(2)ブックスタート事業の整備・推進	3 (3)	<p>① ブックスタートボランティアの育成</p> <p>○ブックスタート事業を推進するため、ボランティア研修を実施しました。NPOブックスタートを講師に、コロナ禍でのブックスタートの重要性や読み聞かせの注意点等、時期にあった研修を実施しました。</p>	<p>○ブックスタート事業を充実させるため今後ともボランティア研修会を実施していきます。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策											
			評価点													
II 生涯学習・生涯スポーツ 生涯学習・生涯スポーツの推進	<4> 読書活動の推進		② ブックスタート事業の推進 ○絵本を通して親子の触れ合いを深めるために、ブックスタート事業を推進しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4ヶ月児のブックスタートは対象者へ個別配布及び郵送となりました。 ・4ヶ月健診時 対象者個別配布 配布人数 271人/R4 301人/R3 311人/R2 294人/R元 ・1歳6ヶ月健診時 年29回開催 参加人数 298人/R4 284人/R3 336人/R2 317人/R元		○ブックスタート・ブックスタートフォローアップへの全員参加をめざします。 また、コロナ禍で個別対応としていたブックスタートを通常どおり再開します。											
			■生涯学習の一環として読書に親しんでいる市民の割合10%以上 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td><td>9.7%</td><td>-</td><td>7.6%</td><td>-</td><td>8.3%</td><td>12.2%</td></tr> </tbody> </table> (※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得) ■ブックスタートの参加率100%	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	-	9.7%	-	7.6%	-	8.3%
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度										
-	9.7%	-	7.6%	-	8.3%	12.2%										

部 門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
III 文化	<1> 地域文化財の総合的な保護と活用	(1)文化財の確実な継承	4 (4)	<p>① 指定文化財等保存管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国指定文化財2件、県指定文化財7件、市指定文化財5件の草刈など、適正に管理しました。 ○国指定文化財「堀川用水及び朝倉揚水車」、「普門院本堂」の維持管理、「木造十一面觀立像」及び「普門院本堂」の防犯・防災設備設置事業に対し補助を行いました。 ○県指定文化財「秋月城本門（黒門）」の保存修理を行いました。 ○令和4年度より「朝倉市文化財保存活用地域計画」の作成に着手しました。 <p>② 埋蔵文化財調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○169件の事前審査を受け付け、88件の試掘調査を実施、2件を新たな包蔵地として確認しました。文化財保護法第93条の届出は44件、第94条通知は6件受理しました。 ○「山後山古墳群3次」、「志波原遺跡3次」の発掘調査（現地作業）を行いました。 ○「栗山遺跡VI」、「黒川院VI」の整理作業を行い、報告書を刊行しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保護法で策定が求められている「文化財保存活用地域計画」を作成し、文化財の保存と活用を行います。 ○小田茶臼塚古墳、杷木神籠石、三奈木黒田家庭園等の適正な維持管理を実施し、貴重な文化財を後世へ継承する事業を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ○埋蔵文化財予備調査を充実し、「埋蔵文化財包蔵地図」の精度を高める事により、民間開発・公共事業に伴う開発行為に対してより効率的な調整を行います。また、緊急発掘調査に際しては、精度の向上を目指します。

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
III 文化	<1> 地域文化財の総合的な保護と活用		<p>③ 秋月伝統的建造物群保存事業</p> <p>○特定物件の保存のため、補助事業2件を行いました。</p> <p>○19回のまちなみ相談を秋月コミュニティセンターで実施し、相談時ほか23件の現状変更を受け付けてきました。</p> <p>④ 甘木歴史資料館及び朝倉市秋月博物館の所蔵資料の充実研究</p> <p>○甘木歴史資料館は61件の寄贈を受け入れ、朝倉市秋月博物館は8件の寄贈・寄託を受け入れました。また、それぞれ個人・団体への調査協力・貸出等を行いました。</p> <p>○朝倉市秋月博物館所蔵資料7点の保存修復業務を行いました。</p>	<p>○秋月地区の歴史的風致を保存活用するため、現状変更事務等を適切に実施し、文化的景観の維持を図ります。</p> <p>○資料館・博物館の所蔵資料の充実を図り、資料の保存を学術的に行うとともに、将来の展示資料として整理することで、地域に密着した資料館・博物館として、来館者の満足度向上に繋げます。</p>	

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策							
			評価点									
III 文化	<1> 地域文化財の総合的な保護と活用	(2)文化財の整備と活用 (3)	<p>① 朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用</p> <p>○園内樹林の下枝整枝、園内の草刈管理など、来園者が安全に利用出来るように、園内の環境整備を実施しました。</p> <p>○市内小学校4年生を対象とした「古代体験あさくら子どもの日」を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止しました。その他の21事業については、感染拡大防止策を講じて実施しました。</p> <p>【入園者数／年度】</p> <table> <tbody> <tr> <td>19,284人／R4</td> <td>14,622人／R3</td> </tr> <tr> <td>16,330人／R2</td> <td>17,433人／R元</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 甘木歴史資料館管理活用</p> <p>○施設管理（清掃・草刈・庭園樹木の剪定・修繕等）を行いました。</p> <p>○常設展示を行うほか、企画展「朝倉の鬼と大宰府の鬼」、史跡杷木神籠石国指定50周年記念展「杷木神籠石と古代山城」などを実施しました。</p> <p>【入館者数／年度】</p> <table> <tbody> <tr> <td>5,252人／R4</td> <td>3,355人／R3</td> </tr> <tr> <td>3,898人／R2</td> <td>6,853人／R元</td> </tr> </tbody> </table>	19,284人／R4	14,622人／R3	16,330人／R2	17,433人／R元	5,252人／R4	3,355人／R3	3,898人／R2	6,853人／R元	<p>○復元した建物、環濠及び樹木を適切に管理し、弥生時代の景観の維持を行います。</p> <p>○施設の特徴を生かした多種多様な主催行事を実施していますが、各種団体による自主的な体験活動、日常的な市民の利用などを促していきます。</p> <p>○SNS等を活用し情報発信を強化します。</p> <p>○常設展示の充実、わかり易い解説の工夫、レファレンス機能、調査・研究活動の充実を図ります。また、市民による自主展示をさらに促進し、魅力ある特別企画展等の実施を行います。</p> <p>○SNS等を活用し情報発信を強化します。</p>
19,284人／R4	14,622人／R3											
16,330人／R2	17,433人／R元											
5,252人／R4	3,355人／R3											
3,898人／R2	6,853人／R元											

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策			
			評価点					
III 文化	<1> 地域文化財の総合的な保護と活用		<p>③ 朝倉市秋月博物館管理活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設管理（清掃・草刈・剪定・修繕等）を行いました。 ○展示室1の常設展示替えを行いました。また、開館5周年記念特別展「秋月藩御用絵師 斎藤秋圃」を実施しました。 会期：10/22～12/11 入館者数：5,438人 ○特集展「版画家 佐野至」、「掛け軸の世界」、「新収蔵品展」、「絵本『伝染病に挑んだ人々～予防接種秋月物語～』原画展」、「秋博セレクション2023」を開催しました。 ○秋月小学校・秋月中学校・秋月コミュニティ運営協議会等と連携した教育支援、普及活動を行いました。 <p>【入館者数／年度】</p> <table> <tbody> <tr> <td>14,970人／R4</td> <td>9,389人／R3</td> </tr> <tr> <td>9,257人／R2</td> <td>15,361人／R元</td> </tr> </tbody> </table>	14,970人／R4	9,389人／R3	9,257人／R2	15,361人／R元	<ul style="list-style-type: none"> ○収蔵資料の適切な管理・修復等を行い、黒田家資料、土岐コレクション等の重要な館蔵資料を後世まで保存していきます。 ○収蔵資料の調査・研究を行い、特別企画展等で市民へ公開していきます。 ○情報発信ツールを積極的に活用し、常に新しく魅力ある情報を発信していきます。 ○地域等への出前講座を積極的に行い、地域に密着した博物館となるよう努めます。 ○老朽化が著しい旧郷土館施設（旧戸波家住宅・庭園・蔵・長屋門）の維持管理を継続し保全に努めます。
14,970人／R4	9,389人／R3							
9,257人／R2	15,361人／R元							

部 門	基本 目標	項 目	評価の理由		今後の改善策											
			評価点													
III 文化	<1> 地域文化財の総合的な保護と活用	指 標	④歴史・文化の普及啓発	○平成 29 年九州北部豪雨災害の復旧に係る埋蔵文化財調査に人的資源を集中するため、出前講座を停止しました。	○出前講座を再開するとともに、秋月藩成立400年記念事業をはじめとした地域文化の啓発事業を積極的に展開することで、郷土愛の醸成に努めます。											
			■朝倉市の歴史と文化に愛着を持っている市民の割合 40 %以上	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td><td>37.7%</td><td>-</td><td>28.9%</td><td>-</td><td>29.1%</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>(※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得)</p>	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	-	37.7%	-	28.9%	-
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度										
-	37.7%	-	28.9%	-	29.1%	-										

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策														
			評価点																
III 文化 文化芸術活動の推進	<2> 文化芸術活動の推進	(1)文化芸術の振興と活動支援	3 (3)	<p>① 美術展・文化趣味講座・コンサート等開催事業</p> <p>○オータムコンサートやダンスワークショップの開催など、市民が文化芸術に触れる機会を提供し、文化振興に努めました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を施しながら、朝倉市美術展や文化趣味講座等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オータムコンサート 「山の音楽家～Shana～」入場者数：142人（雨天のため中ホールにて実施） ・ダンスワークショップ 「キッズダンスワークショップ」 13人 ・第63回朝倉市美術展 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>令和4年度</th><th>令和2・3年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出品数</td><td>138点</td><td rowspan="3" style="text-align: center;">中止のため 数値なし</td><td>139点</td></tr> <tr> <td>出品者数</td><td>109人</td><td>112人</td></tr> <tr> <td>来場者数</td><td>848人</td><td>785人</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・文化趣味講座 講座：6講座 参加者数：115人 ・古典文学講座「ゆっくり学ぶ万葉集」 7月～3月まで全14回講座 参加者数：62人 	項目	令和4年度	令和2・3年度	令和元年度	出品数	138点	中止のため 数値なし	139点	出品者数	109人	112人	来場者数	848人	785人	<p>○市民が優れた文化芸術に広く親しむことができるよう、関係機関と連携し内容の充実と来場者の満足度の向上に努めます。</p> <p>○情報発信を強化します。</p>
項目	令和4年度	令和2・3年度	令和元年度																
出品数	138点	中止のため 数値なし	139点																
出品者数	109人		112人																
来場者数	848人		785人																

部 門	基本 目標	項 目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
III 文化	<2> 文化芸術活動の推進		<p>② 活動組織、団体の育成</p> <p>○文化団体連合会等各種団体へ補助金の交付及び文化の普及活動について指導・育成を行いました。</p> <p>③ 子どもの文化、芸術活動の促進</p> <p>○甘木連合文化会と市の共催による小中学生伝統芸能体験講座や夏休みを利用した七夕揮毫・展示会など伝統文化や歴史を学ぶ事業を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甘木連合文化会の指導による小中学生伝統芸能体験講座 <p>講座：日舞、三味線、生け花 期間：10月～3月までの間、各15回程度 登録者数：40人</p> ・七夕揮毫会（7月30日） 参加者：小学1年生 15人 	<p>○地域文化の継承発展のために市文化団体連合会(甘木、朝倉、杷木)の活動に対する指導・助言等を継続的に行っていきます。</p> <p>○文化団体などと連携し、子どもが直接文化に触れる機会を増やすことで、文化芸術への興味と理解を深め、郷土愛を醸成することができるよう努めます。</p>	

部 門	基本 目 標	項 目	評価の理由	今後の改善策
			評価点	
III 文化	<2> 文化芸術活動の推進		<p>④ 文化ホール等の有効活用</p> <p>○文化芸術向上に資するため自主文化事業協会と連携し、ピーポート甘木大・中ホール、朝倉・杷木文化ホールにおいて、市民に上質な芸術作品等を手軽な料金で鑑賞する機会を提供しました。</p> <p>劇団四季「人間になりたがった猫」 講演「宇津木妙子 夢の実現～努力は裏切らない～」 落語「林家たい平 独演会」 大道芸「音と空間のジャグリング」 名画「いのちの停車場」「鬼滅の刃 無限列車編」</p> <p>【来場者数／年度】（自主文化事業） 1,516人/R4 1,284人/R3 785人/R2 1,455人/R元</p> <p>⑤ 姉妹都市高鍋文化交流</p> <p>○美術作品交流は行うことができましたが、文化芸能交流は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。</p>	<p>○広く市民が優れた舞台芸術等を鑑賞できるよう、自主文化事業協会などと連携し、気軽に「上質な芸術文化」に触れる機会を提供するとともに内容の充実を図っていきます。</p> <p>○情報発信を強化します。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
III 文化	<2> 文化芸術活動の推進	(2)文化施設の整備と利用促進	4 (4)	<p>① 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持管理</p> <p>○朝倉市総合市民センター、杷木文化ホール及び朝倉文化ホールの維持・管理を行い、利用者が安全かつ快適に使用できるよう努めました。</p> <p>(施設の清掃、エレベーターなどの保守点検、舞台音響・照明設備の保守及び専門技術の提供並びに夜間・休日の保安や警備)</p> <p>【施設の利用者数／年度】</p> <p>138,957人/R4 85,247人/R3 91,115人/R2 174,329人/R元</p> <p>② 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持補修</p> <p>○総合市民センターなどの施設維持補修を行い、利用者が安全かつ快適に利用できるよう努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合市民センター：図書館空調機分解整備業務、非常用放送設備更新工事ほか ・朝倉地域生涯学習センター：中央監視装置改修工事 ・杷木地域生涯学習センター：事務室系統空調工事、冷温水遠方操作盤更新工事 ・その他修繕工事 37件 	<p>○市民センターハ・中ホール、杷木・朝倉文化ホール施設は、既に開館から25年～45年が経過し、老朽化が進んでいますので、各施設改修の年次計画を策定しながら、適切かつ安全な環境整備の確保を図っていきます。</p> <p>○公共施設として、利用者の安全と利便性を最優先に施設の維持補修を継続して行っていきます。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由				今後の改善策																													
			評価点																																	
III 文化	<2> 文化芸術活動の推進	指標	<p>■文化芸術を鑑賞する機会が十分にあると思う市民の割合 75%以上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td><td>(70.8%)</td><td>-</td><td>48.7%</td><td>-</td><td>50.9%</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>(※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得) (※平成 29 年度までは「①満足」から「⑤不満」まで選択肢が 5 つのうち ①～③の集計値であったが、令和元年度以降は「①満足」から「④不満」まで 選択肢が 4 つのうち①・②の集計値)</p> <p>■文化芸術活動をしている市民の割合 18%以上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td><td>15.4%</td><td>-</td><td>18.7%</td><td>-</td><td>12.8%</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>(※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得)</p>	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	-	(70.8%)	-	48.7%	-	50.9%	-	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	-	15.4%	-	18.7%	-	12.8%	-					
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度																														
-	(70.8%)	-	48.7%	-	50.9%	-																														
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度																														
-	15.4%	-	18.7%	-	12.8%	-																														